看取り介護に関する説明書

１．看取り期の判断について

こすもすご入居者＿＿＿＿＿＿＿＿様は、疾病及び全身状態（下記のとおり）にかかる所見により、看取りの時期であると診断します。

□ 呼吸機能の不全及び低下
□ 心循環機能の不全及び低下
□ 腎機能、その他臓器の不全及び低下
□ その他、疾病の増悪
□ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

尚、看取りの期間は。概ね＿＿ヶ月～＿＿ヶ月と想定されます。ご自身及びご家族のご希望に沿った穏やかな終末を迎えることができますようご考慮ください。

平成　　年　　月　　日
介護老人福祉施設　こすもす

嘱託医師　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．看取り介護に関する体制について

こすもすでは、ご入居者お一人お一人の尊厳ある生活を最後まで支援します。以下の介護老人福祉施設としての「看取りに関する体制」をご理解いただき、穏やかな終末を迎えることができますようにご考慮ください。

① 常勤医師の配置はありませんが、状態の変化など必要に応じて、嘱託医師の往診等ご家庭と同様の必要な医療を受けることができます。
② 嘱託医師は協力医療機関とも連携し必要時は24時間の連絡体制を確保して必要に応じ健康上の管理等に対応しております。
③ 夜間は看護職員は配置しておりませんが、緊急時の連絡により駆けつけるオンコール体制となっています。

介護老人福祉施設　こすもす
施設長　紙　谷　　靖　博

＝＝

看取り期の判断及び施設の体制について説明を受け、了承いたしました。

平成　　年　　月　　日

〔署名欄〕＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿